

# 生活再建へ就労支援

## 社福法人連携で受け入れ

### 神奈川県社協 7月からスタート

神奈川県内の社会福祉法人が協働して生活困難者を支える「かながわライフサポート事業」が3年目を迎え、今年7月から新たな支援策として「かながわジョブサポート」が始まった。モデルとなったのが社会福祉法人中心会のユニバーサル就労支援事業だ。(穂戸新)

ジョブサポートとは、障 自立につなげていく(下書)就労フロンタなどによ

り安定して働けない人が、まずはライフサポート事業その人なりに働ける場を作り出し、支援すること。法人は同事業に参加し、具体的には、法人が施設 業で支援したを対象に行の業務を分解(例)清掃、 業社協では、ジョブサポート、入浴介助、レクリエーションなど)。専門性はの流れ、Q&Aなどを掲載必要なく就労の難しい人で、した冊子を作成し、協力をもてきる業務を洗い出し、呼び掛けている。その人に合わせた業務に組 このジョブサポートの美み直して就労支援しながら 職モデルとなっているの



食事の配膳をする男性

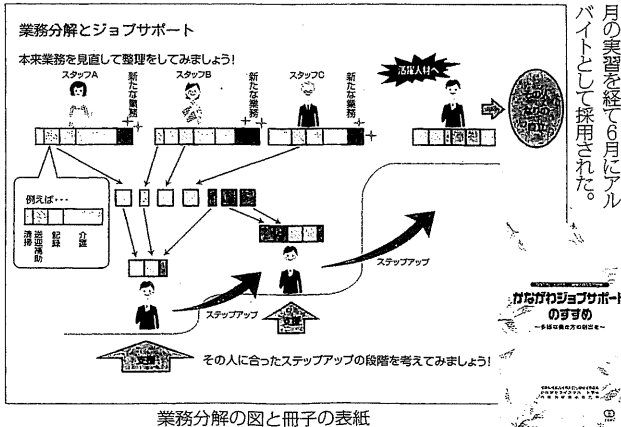
が、社会福祉法人中心会(浦野正男理事長、同県海老名市)が14年4月から独自に取り組んでいるユニバーサル就労支援事業。担当の伊藤早苗さんが生活クラブ風の村(千葉県)の美談を学んだ。15年7月末までに70件の相談があり、うち32人に実習という形で就労支援をしている。30代男性のケースでは、高卒後働いたことがなく15年間引きこもり、アスペルガー症候群の傾向もあった。中心会の施設で清掃作業などをしながら社会人としてのマナーや習慣を身につけてもらうことから始めた。担当した中心在籍第1・第2老人ホームの三浦正光所長は、当時は振り返って



支援内容について話し合う三浦さん(左)と伊藤さん

「ストレートに、丁寧に繰り返して教えていった。本人は、きいてると思ってもできていないこともあった」と話す。毎日必ず、仕事内容やできたことなどを、男性は「振り返りシート」に、施設側は「実習記録シート」に記入し、双方で確認しながら目的を明確にして支援に生かした。2カ月の中心在籍の実習後、男性は通勤に便利な社会福祉法人愛川舞寿会(馬場学郎理事長、同県愛川町)の施設に移り、約5カ月の実習を経て6月にアルバイトとして採用された。

仕事に対する姿勢は他の職員に刺激にもなっている。現在は週4日、1日8時間働く。7月の法人の納涼祭では職員と一緒に出し物は披露した。男性は「仕事は楽しい。やってみようと思えた。でもまだ少しづつしかない」と話す。同法人の竹下勝美・事務主任は「現状、法人単独で就労支援に取り組みのは難しいが、働く場を提供することならできると思った」と話す。ユニバーサル就労支援事業開始から1年半が過ぎた。就労支援のかたわら事業の周知にも力を注ぐ伊藤さん。「ニーズがあるという感触を得た。多くの法人や関係機関、企業とも連携してネットワークを広げ、職種や業種も増やしていきたい」と抱負を語る。



かながわジョブサポートの冊子の表紙